

できるような環境設定を行い、それに伴って外作業は缶作業に固定した。午後の活動においては、日替わりで創作活動、やまびこサロンを継続した。創作活動においては、福井アールブリュット展への出展を行った。サロンにおいては、軽運動やゲームなど動的な活動やマッサージや紙芝居など静的な活動を提供するようにした。集団での活動が難しい若年層の利用者に対して、毎日自立課題を提供した。買い物外出においては、4か月に1度に変更し、感染症が流行した冬季はドライブに振り替えた。

施設入所支援においては、日常的な余暇（日常的な買い物やドライブなど）が充実するように1か月に1度は外出ができるように取り組んだが、実際には土日などの休日に短期入所や日中一時利用者が多く、入所利用者の余暇外出が難しいことの方が多かった。昨年度末に余命を告げられた利用者に対しては、「行きたい場所」を通常の会話から聞きだし、京都太秦映画村への外出を行った。その際は、万が一の事態に備えて医師からの情報提供書を持参した。今後、入所利用者に対しては、「行きたい場所に行けるときに行く」支援についても検討していく必要がある。

支援においては、利用者の年齢や障がい特性、性格、体力等を考慮し、同じ活動に参加した際においても、利用者個々に応じた対応を目指した。そのため、上記に記述したように各委員会において学習会を重ね根拠に基づいた支援を提供する基礎づくりを行った。

個別支援計画においては、例年同様、各担当のうち1名の利用者分はサービス管理責任者が作成し、各担当が作成した個別支援計画を確認することで支援内容等の検討を行った。

(イ) 日中活動の種類

「作業活動」：アルミ缶作業、ウエス作業

「創作活動」：絵画、園芸、小物づくり等

「やまびこサロン」：足湯、ミニゲーム、近距離の散歩、軽運動、散歩、ボール遊び、健康体操、マッサージ、DVD

「ボランティアによる活動」：ミュージックケア

「余暇活動」：生活介護事業で実施している「買い物外出」は、希望者に対して4か月に1回の参加とし、冬季の感染症流行時期にはドライブに振り替えた。行事は、「春・夏・秋・冬」と季節を感じることでできる行事を企画した。「春」と「秋」は、遠方への外出を行い、勝山市の恐竜博物館と米原市のローザンベリー多和田の2か所から選択をして参加した。「夏」「冬」に関しては、園内で実施できる活動を提供した。その中で、プロのパフォーマー（マジック・琉球太鼓）を招待した。また、スイカ割りや凧揚げなど季節感のある活動を提供した。

入所余暇に関しては、通常の買い物などを通して日常的に余暇を楽しんでももらいたかったが、難しかった。

主な年間行事

月	行 事 名
4	花見ティータイム・保護者会総会(やまびこ・陽だまり合同)・入所余暇(園内)
5	入所余暇(ドライブ等)・社会体験活動・春行事(外出)
6	歯科検診・連合福井奉仕活動・春行事(外出)・夜間避難訓練・そよかぜ交流・職員健診
7	夏行事(園内)・利用者健診・そよかぜ交流・入所余暇(外出)
8	夏行事(園内)・ブラッシング指導・入所余暇(外出)
9	夏行事(園内)・入所余暇(外出)・そよかぜ交流・連合福井奉仕活動
10	ミニ運動会・そよかぜ交流・秋行事(外出)・社会体験活動
11	秋行事(外出)・そよかぜ交流・利用者秋季健診・インフルエンザ予防接種・特別支援学校実習
12	そよかぜ交流・入所余暇(園内)
1	夜勤者健康診断・冬行事(園内)・入所余暇(園内・外出)

2	ゆうあい倶楽部贈呈式・冬行事（園内）
3	あいあい交流フェスタ・冬行事（園内）

定期実施項目：職員会議、支援会議、工賃支給、利用者自治会、ふれんど定例会、施設内安全点検、長谷サロンへの参加、買い物外出、ハーツ便での買い物、広報紙発行

変則実施項目：自閉・発達委員会、高齢委員会、虐待防止委員会・コンプライアンス委員会

(ウ) 健康管理

2回の定期診断を実施した。嘱託医との連携を密に行い必要に応じて診断や治療を受診し、利用者の健康衛生、健康管理に努めた。

入所利用者においては、高齢化という面から入退院が多くなっているため急変時の対応や病院との連携が求められた。看護師のみによる対応ではなく、施設長やサービス管理責任者同様の対応ができるようにした。大腸がん末期であることを宣告された利用者があり、症状が進行するに伴い、緊急時に男性支援員が行動できるようにシフトを調整した。口腔ケアの充実と疾患の早期発見を目的として、月に3回往診を行っている。

今年度は、入所利用者がインフルエンザ A 型に罹患したことを契機として入所利用者を中心にインフルエンザの感染が流行したが、隔離対策を徹底したことで拡大を防ぐことができた。その期間の生活介護事業としては閉所という措置ではなく園内の状況を連絡し通所の自粛を要請した。大多数の利用者が通所を自粛したが、数名は継続して利用した。インフルエンザの感染が拡大した期間、職員に対しては希望者を対象に予防薬の服用を実施した。

項目	業務の具体的内容等
医療保険	保険証・医療費受給者資格者証の保管等
健康管理	春季健診（身長・体重・血圧測定、検尿、血液検査、心電図、胸部レントゲン、聴診、問診） 秋季健診（身長・体重・血圧測定、検尿、聴診、問診） 歯科検診（1回/年）・往診による歯科受診（重度の方の希望者を対象） インフルエンザ予防接種、入所者・通所者→入所時健康診断書提出/健康調査票提出 体重・血圧（毎月） ブラッシング指導（1回/年）
定期与薬	処方内容の確認、投与後の全身状態などの報告
健康観察	カルテ作成と担当医師との連携。家族等からの情報収集及び分析並びに記録の保持。その他状況に応じた対応に心がけ、必要事項は看護記録として保存
薬品・衛生	医務室の管理、薬品、衛生材料等の発注及び必要物品の確保
材料購入・管理	緊急・応急の処置に対応する
受診	症状に応じ、受診科選択 定期投薬している利用者 → 定期受診（嘱託医） 必要に応じ 検査実施

(エ) 保護者との連携

ワークサポート陽だまりとの合同保護者会は、数か月おきの理事会開催やミニ運動会・クリスマス会等の実施があった。各行事が恒例となってきているため、利用者が楽しみにしている様子が多くみられる。

(オ) 安全・衛生管理

①避難訓練

危機管理の意識を浸透させ、年間を通じた防災意識を高めるため、夜間避難訓練を1回（6月）、日中の避難訓練を1回（12月）実施した。今年度は「訓練のための訓練にはしない」ことを目標として、6月の夜間避難訓練に関しては利用者にも職員にも発生時刻を周知せずに実施した。年々、利用者同士が協力して避難する姿が見られるようになってきているものの、利用

者の重度・高齢化が進んでいるため、避難方法において車椅子の使用が増えてきた。その避難方法においても、特に夜間においては利用者同士の協力が不可欠になっている。

②施設内環境整備

夏には冷温水発生機が故障し修繕している数日間冷房のない状態で生活を強いることになった。建物の老朽化が進んでいることから、今後も様々な箇所での修繕が必要になってくると考えられる。また、利用者の高齢化による状態の変化による修繕も必要になってくると考えられる。その際には、利用者に影響が出ないように予見をしながら修繕計画を進めていきたい。

利用者の行為による破損も相次いだため、その責任の所在を明確にできるよう「施設設備等物損状況報告」の書式での確認を継続した。

(カ) 地域住民やボランティアとの交流

地域住民との交流に関しては、黒河小学校へやまびこ園について説明のため訪問をし、その後3年生の児童が缶を持参して来園し缶つぶしを体験する機会があった。毎月の長谷地区の高齢者サロンに入所利用者が参加した。

ボランティアとの連携においては、ボランティアサークル「ふれんど」の定例会に隔月参加して、ボランティアの思いや園に対する要望を聞き取るようにした。

(キ) 実習生の受け入れ等

例年と同様に、市内の中学生の社会体験学習の場を提供した。福祉施設の訪問や知的障害者との関わりが初めてという生徒が多かったが、体験が終わる頃には「来てよかった。」という感想を聞くことができた。

将来、福祉職を希望する学生(看護学生、短大生、大学生、社会福祉資格養成者等)の実習の受け入れはなかったが、教員免許課程において必須となっている介護等体験の実習生の受け入れをした。

嶺南東特別支援学校高等部の現場実習においては、生活介護を希望する生徒1名の実習があったが、受け入れが難しく実際の利用には至っていない。

(ク) 苦情件数 1件

2. ワークサポート陽だまり

就労移行支援事業は年間6名が在籍し、うち1名が一般企業へ、1名が就労継続支援A型へ就労した。

嶺南障害者就業・生活支援センター主催の就職サポート会議へ担当者が出席し、体験実習、就職に向けての情報交換を行った。その中で1名は福井県が取り組んでいる障害者等就業体験支援事業を活用し雇用につながった。また、就職サポート会議の中で、市内の就労移行支援事業所と共に、就労移行支援事業についての説明会を、嶺南東特別支援学校において実施した。

ハローワーク敦賀と自立支援協議会就労支援部会が共催したジョブガイダンスについて、今年度は就労移行支援事業から3名、就労継続支援B型事業から2名が参加した。市内就労継続支援A型への見学を実施し、一人一人に適した働き方に対しての意識を高めた。個別ワークやの時間をそれぞれ月1~2回もち、困ったことがあったときだけ話をするだけでなく平常時より状況を把握できるように努めた。グループワークの時間を月に2回程度新たに設け、ビジネスマナーやスキルの習得につながるように話し合いをした。

就労継続支援B型事業は、個々の作業能力に合わせ作業が選択できるようにすることは従来どおり継続し、新たな作業にも従事できるよう声をかけたり見学したりする場面を設けた。作業効率を考慮することで積極的に作業に取り組めるよう支援を行った。自主製品の発注が増加したことで、ほぼ昨年同様の工賃を利用者に支給することができた。嶺南東特別支援学校高等部3

年生で卒業後就労継続支援 B 型の利用を希望する生徒 1 名に対し就労アセスメントを実施し、卒業後のサービス利用に向けて本人、保護者、学校、相談支援事業所と情報を共有した。就労継続支援 B 型から就労を希望される利用者 2 名に対して、ジョブガイダンスや職場見学ツアーへの参加を支援し、就労への意欲を高めた。また、1 名は A 型就労を目標として、家庭・相談事業所とも調整を図り、就労移行支援事業へのサービス変更を行った。嶺南障害者就業・生活支援センター主催の就職サポート会議から、市内の企業・量販店への職場見学ツアーに延べ 4 名が参加し、就労に対する動機づけを行なった。

また、昨年度休止していた土曜日開所については、利用者の要望等により 5 月より再開し、月 2 回開所した。計 385 名の利用があった。

(1) 施設の概要

- (1) 名 称 ワークサポート陽だまり
- (2) 種 類 就労移行支援事業 就労継続支援事業 B 型
- (3) 所 在 地 敦賀市長谷 47 号 29 番地
- (4) 定 員 就労移行支援 10 名、就労継続支援 B 型 40 名 定員 50 名

(2) 利用者状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

【年齢別】

区別	17～29		30～39		40～49		50～59		60～69		70 以上		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
人数	10	6	7	8	9	6	1	3	1	0	0	1	28	24	52

- 【平均年齢】 男性平均 35.1 歳 （昨年度 36.1 歳）
- 女性平均 37.3 歳 （昨年度 36.0 歳）
- 全体平均 36.1 歳 （昨年度 36.0 歳）

(3) 施設の運営

受託作業では、昨年度に引き続き、幼児教材制作作業や食品関係の作業（昆布袋入れ作業、プラ板入れ、保冷バックの洗浄等）、縁材加工作業を行い、新たに折りたたみミラーの組み上げ作業を受注した。

施設外就労でも、昨年度に引き続き、セルフ振興センターからの紹介による高速道路サービスエリア（杉津、刀根）花の苗替え作業や保育園の園庭の除草作業、高齢者施設のエアコン清掃を行った。また、昨年引き続き農福連携事業として東浦みかん作業（摘果作業、収穫作業）、杉箸アカカンバ作業（間引き作業）を受注し、行政、農家と連携して取り組むことができた。杉箸アカカンバ作業は、その後の販売会補助も請け負った。

自主製品では、今年度も敦賀市立図書館よりブックスタート用のトートバッグの依頼を受け、毎月 40～45 個を製作した。県外の NPO 法人からは、障害者スポーツ大会の景品の依頼を受け、さをり織りを使ったしおりを 1000 個製作した。委託販売先は、敦賀大丸、五湖の駅、カフェリーズ、セルフ振興センターの 4 箇所であった。販売会は、障スポの景品の依頼を受けた NPO 法人より大阪梅田スカイビルでの販売会を紹介していただき、都市部での販売会に、委託販売という形で参加した。また、自立支援協議会就労支援部会による市役所販売会にも参加した。

(ア) 支援内容

①生活支援

日常生活におけるよりよい習慣を身に付け、社会参加を進め、社会の構成員としての適応性